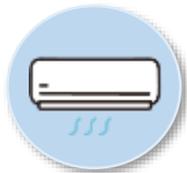
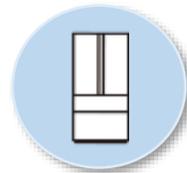


京都府地球温暖化対策条例に基づく



省エネマイスター講習会



主催：京都府

日時 令和6年7月30日(火)午後2時～午後3時30分(受付開始:午後1時50分)

方法 オンライン(Zoom)

内容 (1) 講義Ⅰ:地球温暖化対策に係る京都府の取組
講師:京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課
(2) 講義Ⅱ:省エネ家電の買い替え体験アンケートからわかったこと
講師:京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局次長 浅井 薫 氏
(3) 修了試験

対象 特定電気機器等を販売する事業者の方(販売員等)
※府民に省エネルギー性能の高い電気機器等の選択を促すため、京都府地球温暖化対策条例では、1,000㎡以上の売場面積をもって特定電気機器等を販売する事業者に**省エネマイスターの設置を義務**付けています。

申込 以下の申込フォームよりお申し込みください。(申込期限:令和6年7月25日(木))
申込フォーム:<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?id=1719963629775>



申込フォームはこちらの
二次元コードからもアクセスできます

「省エネマイスター」選任済みの事業者につきましても、
各事業所単位での選任を目指し、
より多くの方の受講をお願いします

義務対象以外の事業者の方も
ぜひご参加ください



「省エネマイスター」

家電販売店等において**特定電気機器等**
(*)の**省エネに関する説明**をする販売員の
指導、その他適切な説明の推進を行う者。

*エアコン、照明器具、テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、
電気便座。

現在実施中の
「京都省エネ家電購入キャンペーン」
の状況等についてもご説明します!!

今がチャンス!

京都
省エネ
家電
購入キャンペーン

購入・設置期間 令和6年4月27日◎～9月26日◎
申請期間 令和6年5月10日◎～10月6日◎

対象のエアコン・冷蔵庫を購入すると
最大**20,000円**相当の
ポイント・府内産品等がもらえる!

【申込み・問い合わせ先】

京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課 企画調整係 下村

TEL:075(414)4708 / FAX:075(414)4705 / E-mail:datsutanso@pref.kyoto.lg.jp